

**公益財団法人横須賀芸術文化財団**  
**令和元（2019）年度第2回評議員会**  
**議 事 録**

- 1 開催日時** 令和元年6月28日（金）10時30分から11時40分まで
- 2 開催場所** 横須賀市産業交流プラザ 第1会議室
- 3 出席者** 評議員総数 5名  
出席評議員 4名  
上田滋、菊池匡文、下里矩生、長澤典子  
出席理事 2名  
木村忠昭（理事長）  
平井毅（業務執行理事・常務理事）

**4 議 長** 菊池匡文

**5 決議及び承認事項**

- 議案第2号 平成30年度事業報告及び決算について  
議案第3号 評議員の任期満了に伴う選任について  
議案第4号 役員の任期満了に伴う選任について

**6 報告事項**

- ・平成30年度第3回理事会以降における理事会の決議事項について
- ・平成30年7月1日以降の職務の執行状況について
- ・特定天井（吊天井）の改修計画について

**7 議事の経過概要及びその結果**

定刻に出席評議員全員の着席を確認し、天沼業務部長が開会を宣言。

定款第18条の規定に基づき、出席した評議員の互選により菊池評議員が議長に選出され、併せて、定款第22条第2項の規定に基づく議事録署名人となった。

菊池議長が、定款第19条第1項に規定する定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立した旨を宣言。

木村理事長が各議案を上程し、菊池議長が事務局に説明を指示し、その後議案の審議に入った。

**（1）議案第2号 平成30年度事業報告及び決算について**

大倉事業課長（事業報告）及び佐久間管理課長（決算）が詳細を説明。

説明によると、平成30年度は、受託した指定管理期間8年間の5年目にあたる。更なる横須賀市の芸術文化の振興に寄与するため、各事業に取り組んだ。芸術普及事業については、多彩な鑑賞機会を提供するため、49公演を実施した。芸術育成事業については、「第7回野島 稔・よこすかピアノ・コンクール」の開催をはじめ、劇場専属合唱団の運営や、若手アーティスト学校派遣プログラムを実施することで、多くの市民が芸術文化に触れ、文化活動に参加できる場を提供した。

施設管理事業については、長年培った劇場の管理運営の経験と実績を活かし、安

全管理に努め的確なサービスを提供したほか、駐車場の機械式装置の撤去等利用環境の改善に努めるとともに、将来の長期修繕計画につながる調査・研究に取り組んだ。さらに、横須賀市の新たなまちづくり指針の一つである「音楽・スポーツ・エンターテイメント都市」の実現に向けて、市と協働し事業を実施した。

決算については、劇場利用料収入、主催公演のチケット収入等が当初見込みを上回ったこと、大口の寄附金収入があったこと、大劇場更新工事に伴い、光熱費等事業経費が抑制されたことから、予算に比べ好転した。また公益財団法人の認定上の3つの財務基準についてはすべてクリアしたことが報告された。

続いて、山寄、山田両監事が、平成30年度における理事の職務の執行について監査した結果、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、内部管理体制の整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行が相当であること、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示していることが報告された。

本議案に関連し、次の質疑応答があった。

- ・上田評議員：リニューアル後の地下駐車場は、止めやすく利用しやすくなった。利用台数の変化等はあったか。また、撤去に伴う改修費はいくらか。
- ・佐久間管理課長：リニューアルからまだ3ヵ月程度であるが、1日の利用台数が軒並みで増加しており、時間貸し利用が増収するなど、着実にその効果は表れている。改修費については全額財団が負担し、駐車場全体の修繕費の約9割にあたる1,700万円程度となった。
- ・平井常務理事：2時間以内の短時間利用が増えている傾向である。利便性が上がった効果だと思うが、今後増収のための効果的な施策を進めていく。
- ・上田評議員：本駐車場は、国または市から補助金等が出ているのか。
- ・平井常務理事：建物としては出ているが、今回撤去した装置は設備のため、撤去するにあたり支障とはならなかった。財団と市との調整で迅速にリニューアルできた。
- ・上田評議員：施設周辺に当日の公演情報を掲出するなど、より広く市民の目に届くよう、更なる広報の充実化を図りたい。
- ・大倉事業課長：汐入駅前での案内掲出をはじめ、効果的な方法を引き続き検討していく。

以上、菊池議長が諮った結果、全員一致をもって原案のとおり承認された。

## (2) 議案第3号 評議員の任期満了に伴う選任について

佐久間管理課長が詳細を説明。

現在の評議員は、本評議員会の終了をもって任期満了を迎える。令和元年度第1回理事会（令和元年6月13日に開催）議案第5号において次のとおり後任の候補者が選出されたため、それぞれ選任したい旨説明。また、すべての候補者については、

本評議員会において選任された場合に即時就任する旨の承諾を得ている旨説明。

<評議員>

再任：上田滋氏、上条浩氏、菊池匡文氏、下里矩生氏、長澤典子氏

評議員から質疑がなされなかったことから、菊池議長が各候補者について個別に諮った結果、すべての候補者について、全員一致をもって原案のとおり承認された。

(すべての被選任者は、即時就任した。)

### (3) 議案第4号 役員の任期満了に伴う選任について

大倉事業課長が詳細を説明。

現在の役員は、本年4月1日付け就任の道平隆理事を除き、本評議員会の終了をもって任期満了を迎える。令和元年度第1回理事会（令和元年6月13日に開催）議案第5号において、次のとおり後任の候補者が選出されたため、それぞれ選任したい旨説明。

併せて、齋藤道子理事、山寄進康監事から任期満了を機に退任したい旨申し出があり、理事に中村丁次氏、監事に長堀薫氏をそれぞれその後任候補者とする旨、すべての候補者については、本評議員会において選任された場合に即時就任する旨の承諾を得ている旨説明。

<理事>

再任：石渡修氏、鹿島勇氏、木村忠昭氏、平井毅氏、平松廣司氏

新任：中村丁次氏

<監事>

再任：山田真悟氏

新任：長堀薫氏

評議員から質疑がなされなかったことから、菊池議長が各候補者について個別に諮った結果、すべての候補者について、全員一致をもって原案のとおり承認された。

(すべての被選任者は、即時就任した。)

### (4) 報告事項

#### ・平成30年度第3回理事会以降における理事会の決議事項について

横山施設管理課長が報告。

##### (平成30年度第3回理事会について)

説明によると、議案第7号は、横須賀市立ベイスクエアパーキングのリニューアル工事実施に伴う平成30年度補正予算を編成することについて議案が審議され、可決された。議案第8号は、改正労働契約法に伴い、有期契約労働者の無期労働契約への転換ルールを規定するため、規則を一部改正することについての議案が審議され、可決された。

##### (平成30年度第4回理事会について)

説明によると、議案第9号は、平成31年3月にその議案と概要説明資料を評議員宛て送付しているため、説明が省略された。議案第10号は、新たに道平隆氏を理事候補者として選出する議案が審議され、可決された。

議案第 11 号は、財団事務局の組織改正として、新たに総務部をもうけ、管理課と施設管理課の 2 課とする議案が審議され、可決された。議案第 12 号は、議案第 11 号での組織改正に伴い、育児・介護休業等に関する規則等の内容を準拠させるための規則の一部改正について議案が審議され、可決された。

議案第 13 号は、地下駐車場のリニューアル工事により、車両サイズの使用制限等が変更されたことに伴い、規程の一部を改正するための議案が審議され、可決された。議案第 14 号は、規則等の期日表記を、元号または西暦のいずれかの方法でも対応できるようにするための規則等を一部改正するための議案が審議され、可決された。議案第 15 号は、議案第 10 号の内容を審議する評議員会の招集についての議案が審議され、可決された。

#### **(令和元年度第 1 回理事会について)**

説明によると、議案第 1 号は、本評議員会の議案と重複するため、説明が省略された。議案第 2 号は、平成 30 年度決算の金額に合わせて、令和元年度予算の正味財産の期首残高を平成 30 年度決算の期末残高に一致させるため、収支補正予算を編成する議案が審議され、可決された。

議案第 3 号は、有給休暇の取得義務化に伴い、未取得職員への取得を促す時季指定の文言を規定するため、規則を一部改正する議案が審議され、可決された。

議案第 4 号は、組織改正に伴い、新たに課長専決を設けること、財務事項のうち支出に関することその他における部長専決を 500 万円とすること、地下駐車場の受付手続きにかかる専決を規定するための議案が審議され、可決された。

議案第 5 号は、本評議員会の議案と重複するため、説明が省略された。議案第 6 号は、本日開催の定時評議員会の招集についての議案であり、議案第 7 号は、小沢一彦顧問の任期満了に伴い、引き続き顧問に選任することについての議案が審議され、それぞれ可決された。

#### **・平成 30 年 7 月 1 日以降の職務の執行状況について**

横山施設管理課長が報告。

芸術劇場指定管理業務に係る横須賀市宛て月次及び年次報告を行ったことなどが報告された。

#### **・特定天井（吊天井）の改修計画について**

横山施設管理課長が報告。

特定天井（吊天井）の改修について、劇場施設内では、3 施設 4 箇所の天井が改修対象に該当している。昨年、横須賀市の調査が実施されたが、改修の検討は 2022 年以降に開始するという判断に止まっており、来場者・利用者の安全を第一に考え、早期解決に向けて今後も市と連携して進めていくことが報告された。

・下里評議員：他館の状況をみると、相当な期間を要して改修している。芸術劇場では調査を終え、いつ改修に着手するのか。

・佐久間管理課長：改修方法の調査まで進まず、立ち止まっている状況にあり、早期の対応を横須賀市と折衝している段階である。

- ・下里評議員：利用者への影響が大きい問題であり、計画的に早期解決を図りたい。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、11時40分、議長が閉会を宣し、解散した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長が記名押印する。

令和元年6月28日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議長  
評議員

菊池匡文

印

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人横須賀芸術文化財団

常務理事（事務局長） 平井毅

総務部管理課 寄金正宣